

老人クラブにおける友愛活動実践事例集

高齢者同士の見守り・支え合いの 仕組みづくり



まめなかいしまね

公益財団法人 島根県老人クラブ連合会

はじめに

平成27年度の介護保険制度改正における地域包括ケアシステムの実現に向けて、住民同士の支え合いによる「生活支援サービス」が大きな役割を担っていくとされています。

こうした状況の中、島根県内の市町村においても地域における支え合いの仕組みの再構築が検討されており、特に、地域住民の多くを占める「高齢者」が、自ら地域活動の担い手となって暮らしを支えていく「高齢者相互の支え合い活動」に大きな期待と関心が寄せられています。

老人クラブでは、これまで全国三大運動として「健康」「友愛」「奉仕」に取り組んできましたが、中でも「友愛（活動）」は、まさに地域社会からも求められている高齢者相互の支え合い活動であり、高齢者の地域の中での孤立防止にもつながる活動といえます。

本事例集は、県内の老人クラブで取り組まれている友愛活動の実践事例の紹介を通じ、今後の友愛活動が、それぞれの地域実態に合ったバラエティに富んだ豊かな活動展開が図られることを願って作成したものです。老人クラブ関係者はもとより、地域福祉の推進に携わる機関・団体の皆様に老人クラブの取り組む友愛活動が広く理解され、老人クラブの活動へのご支援やご協力をいただければ幸いです。

目次

はじめに

第1章 友愛活動実践モデル事業について	1
出雲市高齢者クラブ連合会.....	2～3
邑南町老人クラブ連合会.....	4～5
吉賀町老人クラブ連合会.....	6～7
西ノ島町老人クラブ連合会.....	8～10
第2章 友愛活動実践基盤整備事業について	11
声掛け実践	
下出西寿昌クラブ.....	12
日原地域老人クラブ連合会.....	13
隠岐の島町老人クラブ連合会.....	14
縁側サロン開設	
黒田交流会.....	15
神和会.....	16
小田友和会.....	17
つながり創出	
馬路東寿会.....	18
比田地区老人クラブ連合会.....	19
下高尻老人クラブ.....	20



第1章 友愛活動実践モデル事業

第1章では、平成26年度に実施した「友愛活動実践モデル事業」の取り組み事例をご紹介します。

このモデル事業は「友愛活動実践の基盤をつくり実践を支援する」「活動成果等を広く紹介することで県内他クラブへの波及と動機付けを図る」ことを目的に、市町村老連による友愛活動並びに、支部（地区）老連や単位クラブ等が実施する地域の中での友愛活動を支援する事業です。

市町村老人クラブ連合会では、他団体等との協働のもとで友愛活動を組織的にすすめるため「友愛活動推進委員会等の設置」、友愛活動の推進者である「スーパーバイザー」の育成、そして各クラブで活動の中心となる「友愛活動リーダー」の養成、その他、老人クラブが友愛活動に取り組んでいることを地域の方々に周知するチラシやリーフレット等の作成等にお取り組みいただきました。

また、実践クラブ（地区・支部老連、単位クラブ）では、「友愛活動推進会議」の開催、「友愛活動実践者の養成」に取り組みいただくとともに、各地域の特性に応じた友愛活動を実践していただきました。

掲載されている事例を、市町村およびクラブでの推進組織（体制）づくりや友愛活動実践へのヒントとしてご活用ください。

出雲市

出雲市高齢者クラブ連合会

◎264クラブ ◎【会員数】16,528名（平成26年10月1日現在）

❖組織づくり

「友愛活動推進委員会」を設置し、友愛活動の基本方針・実践・協調体制、実施状況の調査について話し合い、情報交換をしました。

非会員への働きかけや、各地区で関係団体との協働により見守り活動を進めていくこと等話し合いました。また、友愛活動の成果を他地域へ波及させるため、2つの実践クラブを決定しました。

友愛活動推進委員会（委員構成）

地区社協・地区福祉推進委員	8名
出雲市社会福祉協議会	4名
出雲市高連 正副会長・事務局長	9名
出雲市高連 各支部会長	8名
出雲市高連 単位クラブ会長	9名
友愛活動スーパーバイザー	8名

❖基盤づくり

○友愛活動リーダー養成研修会の開催

福祉推進委員と高齢者クラブの若手・女性リーダーを対象に、友愛活動スーパーバイザーや各支部会長が講師となって、福祉推進委員会と合同で研修会を開催しました。

福祉推進委員と会員との分担を確認し、認知症・老々介護や地域の実状や社協の取り組みについて学び、これからの地域福祉や友愛活動の進め方などを話し合いました。

友愛活動リーダー養成研修会（内容）

友愛活動の基本方針について
友愛活動の実践方策について
実践クラブの選出
これからの地域福祉について

○活動成果の伝達

理事会において実践クラブの活動成果を発表し、他の地域への普及を図りました。また、「スーパーバイザー連絡会議」を開催し、研修会で学んだこと

の報告や情報交換を行いました。

○効果・課題

関係団体を理解し、情報交換しながら連携することで、見守り活動が拡大できました。

町内会に入っていない方は様子が分からず、要支援者名簿の作成も難しく感じています。

出雲慶人会連合会

会員数 7,701名（平成26年4月1日現在）

❖組織づくり

「友愛活動推進委員会」を開催し、会員への周知方法、チラシ・広報への掲載、情報交換会などの友愛活動の進め方、友愛活動スーパーバイザーと友愛活動リーダーの役割について話し合いました。

友愛活動推進委員会（構成員）

地区社協・市社協の地区担当職員
正副会長
青年部・女性部代表
友愛活動スーパーバイザー

❖実践

○若手・女性リーダー研修会の開催

地域の実状や社協の取り組み、SOSメール安心ネットワークについて学び、友愛活動の実践やリーダーの役割等について情報交換をしました。

○訪問活動・支え合い・集いの場づくり

女性部が小地域ごとに集まって作成した品を手みやげに、青年部・女性部を中心に声かけや独居者宅や高齢者夫婦宅への訪問活動、高齢者施設や障がい者施設への訪問活動を行いました。また、話し相手をはじめ、ゴミ出し支援や電球の交換などの家事援助や病院への付き添い等を行いました。

各地区でお茶会や転倒予防体操などのサロンを開催し、訪問活動時にお誘いしました。

社協の送迎で独居者・高齢者夫婦を招いて、そば同好会指導によるそば打ち体験を行った地区もありました。開催までの過程で地区内の高齢者の安否確認もでき、終了後も不参加者へお土産を届けるなど、要支援者と顔の見える関係を築く一歩となりました。



○広報活動

広報紙「慶人いずも」に友愛活動実践地区を掲載するとともに、防犯やイベントなどの情報掲載をし、訪問時に持参して会員外にも情報発信を行いました。

○会員・地域の高齢者への効果

サロン会での交流が生きがいとなっています。

手づくり品や子どもの手紙等を持参しての独居宅訪問、声かけ・サロン会への誘いや安否確認等の活動は、大変喜ばれています。

平田楽園クラブ連合会

会員数 622名（平成26年4月1日現在）

◆組織づくり

「平田楽園クラブ友愛活動推進委員会」を開催し、友愛活動推進の基本方針を確認し、協調と連携体制や実践、状況調査とバックアップについて話し合いました。

平田楽園クラブ友愛活動推進委員会（構成員）

平田楽園クラブ連合会会長	1名
平田楽園クラブ連合会副会長	3名
平田楽園クラブ連合会事務局長	1名
単位クラブ会長	9名
平田地区福祉推進委員会委員長	1名
平田地区福祉推進委員会副委員長	2名

◆実践

○福祉推進委員会合同会議の開催

福祉推進委員と会員との連携、認識統一や意見交換の場づくりのため、合同会議を開催し、各地区での活動に向けて地区区分の設定と確認を行いました。年間開催計画の作成について話し合いました。

また、福祉推進員と会員との役割分担についても確認しました。

○会員研修会・役員研修会の開催

会員研修会では、高齢者の健康管理や交通安全について学ぶとともに、活動状況を相互に確認しました。また、役員研修会では、高齢者の詐欺被害防止と対処方法について学ぶとともに、活動状況の点検とまとめを行いました。

○声かけと集いの場づくり（ミニ集会・合同集会の開催）

福祉推進員と連携して、歌・軽体操や茶話会、災害時避難についての話し合い、各種講座などのミニ集会と合同集会を開催しました。



ミニ門松作り体験の会



戦場体験者から戦争の実態を学ぶ

○広報活動

福祉推進員と連携して、会員と会員外へ連合会会報を配布し、年末年始には高齢者宅の訪問活動を実施しました。

○会員・地域の高齢者への効果

近い距離でのミニ集会は、参加者からはとても喜ばれました。また会員も地域へ出かけて他の方と接する楽しさが再認識できました。

活動当初は、主催者である福祉推進委員と会員との連携がうまくいかず、小さな問題も発生しましたが、回数が増すごとに連携が上手いくようになりました。

最近では、主催者側の雰囲気に参加者にも反映し、毎回和気あいあいのサロンとなっています。

邑南町

邑南町老人クラブ連合会

◎27クラブ ◎【会員数】2,610名（平成26年10月1日現在）

❖組織づくり

女性委員会を中心に、関係団体（地区社協、自治会、民生児童委員ほか）と連携・協働して活動するため、「友愛活動推進委員会」を設置しました。

各单位クラブの活動状況を把握し、地域の歴史や地域性を踏まえて、必要に応じて関係団体に協力を要請して、個別支援を行います。

友愛活動推進委員会（委員構成）

邑南町老人クラブ連合会理事会
各支部（支部長、副支部長、若手・女性委員長、事務局長、事務局）
邑南町民生児童委員協議会会長・副会長
事務局（邑南町社会福祉協議会事務局長）
友愛活動実践チーム委員

全単位クラブに「友愛活動実践チーム」を設置し、会員・非会員を問わず対象にして、それぞれのクラブの歴史や地域性を考慮した独自の友愛活動（声かけ訪問、サロン、行事へのお誘い等）を実施しています。

友愛活動実践チーム（構成員）

会長
副会長
女性委員
若手委員 等

❖基盤づくり

○友愛活動リーダー養成研修会の開催

単位クラブの友愛活動実践チーム等を対象として、研修会を開催しました。

友愛活動リーダー養成研修会（内容）

友愛活動とこれからの老人クラブについて
老人クラブの現況と新規事業について

○会議の開催と次代リーダー養成

会議の開催時、単位老人クラブ会長の他に次代の役員候補者養成のため若手・女性委員以外の候補者にも参加いただきました。

「友愛活動実践推進会議」では、友愛活動の方法（案）を事務局より提示しました。また、「実践事例に基づく検討会議」では、単位クラブの実践発表をもとに問題・課題対策の検討を行うとともに、友愛活動の必要性を再確認しました。

○広報活動

友愛活動の啓発・実践の呼びかけのため広報「おおなん社協」掲載の他、老人クラブで啓発広報のチラシを作成しました。

おおなん社協 2014.11 No.121 (4)

邑南町老人クラブ連合会は 「友愛活動」を実施・啓発しています!

邑南町老人クラブ連合会は、昨年8月より町内27老人クラブに所属している女性委員が中心（老人クラブに友愛活動実践チーム＝女性委員、会長、副会長等、役員で構成）となって「友愛活動」を実践するとともに、若い方々等を対象とした地域啓発活動も展開しています。一言に「友愛活動」と言っても方法・内容は様々で安否確認等の訪問活動だけでなく、下記のような内容で実施しています。また、今後は老人クラブの活動にとどまらず、幅広い世代の方々に地域の活動として位置付け取り組んでいただけるよう推進していききたいと思います。

友愛活動の4つの柱

<p>① 声掛け・訪問活動 (安否確認)</p> <p>【具体例】 ・道で会った時の声掛け ・阿婆を持っていく ・地域や団体等の行事への誘い</p>	<p>② 暮らしの支えあい (軽易な生活援助)</p> <p>【具体例】 ・車取り、車送り ・電球、蛍光灯の取り替え ・ゴミ出し、包丁研ぎ ・買い物、病院等への付き添い</p>	<p>③ 集いの場づくり (外出をきっかけにした集り)</p> <p>【具体例】 ・サロン活動（いきいきサロン、ふれあいサロン） ・お茶会 ・井戸端会議</p>	<p>④ 情報を届ける (情報提供、聲かけづくり、啓発活動等)</p> <p>【具体例】 ・会報、地域の広報、医療福祉など各種制度やサービスの情報 ・郵送物、訪問販売などの情報提供 ・各種研修会、各種発表会等</p>
--	--	--	--

*田舎（邑南町）の良さ・特徴であった「向う3軒両隣」と呼ばれた機能の継承・復活を、この活動を通じて進めて行きたいと考えています。ご協力をお願いします。

邑南町村の人口情報

地域活動の実践には、他町村との比較から「見えてくるもの」があると思います。今回は隣接町村の人口等の情報を掲載します。

	邑南町	美郷町	川本町	
人口	全人口数	11,532人	5,217人	3,526人
	男	5,442人	2,450人	1,630人
	女	6,090人	2,767人	1,896人
	内15歳未満	1,187人	559人	318人
世帯数	内65歳以上	4,827人	2,283人	1,532人
	全世帯数	5,046世帯	2,375世帯	1,733世帯
	内65歳以上ひとり暮らし	1,302世帯	730世帯	513世帯
高齢者比率	41.9%	43.7%	43.4%	

*平成26年9月1日現在住民基本台帳人口

○訪問活動

地区社協・自治会と連携や役割分担をして行っている地域もあります。

また、「同じ家に何度も行き過ぎても迷惑ではないか」との友愛活動推進委員会の検討結果から、民生児童委員（要介護1～5の方への定期訪問）と老人クラブ（要支援・元気老人への友愛活動）との役割分担も行っていきます。

地区社協と連携して、入院や入所に備えて必要なものの明細とそれを入れておく「安心箱」を会員が訪問活動にあわせて配布をし、家族や近隣の方が緊急時に準備ができるように備えを行った地区もありました。

○効果・課題

合併前より旧町村社協の働きかけ等もあり、地区社協・自治会等による一人暮らし高齢者等を対象とした安否確認を基本とした住民による支え合いの訪問活動を行ってきました。老人クラブも会員がその活動に参加してきましたが、改めて町老連の活動として位置づけ、活動そのものは日常生活のなかで自然に行われていますので、スムーズにスタートできています。

「老後を楽しむ団体」から「社会的な役割を実践する団体」への理解が進み、その地域の関係機関・団体への参画要請も高まりつつありますので、今後とも組織的に取り組む必要性を感じています。

瑞穂支部老人クラブ連合会

会員数 1,162名（平成26年4月1日現在）

◆組織づくり

「友愛活動推進委員会」を開催し、地元関係者と一緒に単位クラブによる友愛活動の実践方法等について話し合いました。

友愛活動推進委員会（構成員）

町老連会長
支部支部長
支部副支部長
支部役員
支部事務局長
地区社協会長
民生児童委員
未設置・未加入地域関係者

○老人クラブ未設置・未加入地域対策

未設置・未加入地域の地元関係者（自治会長、集落長・地域のリーダー、地域の次代リーダー等）に

も会議へ参加いただき、友愛活動の必要性の確認や老人クラブ加入の要請をしました。

◆実践

○友愛活動研修会の開催

各単位クラブの実践内容を確認し、課題対策や今後の実践についての検討・情報交換を行うための研修会を開催しました。

○広報活動

町老連で作成された啓発広報のチラシを全世帯に配布しました。

配布は、地域のお機関団体の協力を得ながら、会長・役員を中心に会員がチラシを持って戸別訪問しました。

○訪問活動

全単位クラブで、主担当の会員を中心として声かけ訪問（個別世帯訪問）を行っています。訪問にあわせ、いきいきサロンや健康教室など行事のお誘いも行っています。

○会員・地域の高齢者への効果

友愛活動そのものは、会員一人ひとりが個々にその意味や効果等を理解し、日常的に実践すべき活動です。瑞穂地域では、歴史的・地域的にこうした活動の土壌があり、研修会等を通じて、さらに「友愛活動」の必要性・実践の呼びかけ（啓発）が必要と理解されました。

友愛活動の実践によって社会的役割を持つことが、生きがい活動や介護予防活動となるとともに、老人クラブの存在意義・必要性等を啓発する方法となりました。

吉賀町

吉賀町老人クラブ連合会

◎24クラブ ◎【会員数】753名（平成26年10月1日現在）

❖組織づくり

「友愛活動推進委員会」を設置し、友愛活動をどのように進めていくか、男性の参加促進や友愛活動を周知するための広報活動、趣味を活かした囲碁将棋大会の開催計画等について話し合いをすすめました。

老人クラブだけでなく関係団体の協力も必要との思いから、友愛活動推進委員会には婦人会にも加わっていただきました。

友愛活動推進委員会（委員構成）

吉賀町	1名
吉賀町社会福祉協議会	2名
吉賀町婦人会	2名
吉賀町老人クラブ連合会	7名

❖基盤づくり

○友愛活動リーダー養成研修会の開催

3名の友愛活動スーパーバイザーが講師となつ

て、婦人会からの参加者も交え、友愛活動について学び、各地域が抱えている問題について話し合いました。

友愛活動リーダー養成研修会（内容）

- 友愛活動の歩み
- 島根における友愛活動、友愛活動4つの柱
- 友愛活動スーパーバイザー・リーダーの役割
- 友愛活動実践のポイント
- 友愛活動の進め方
- 友愛活動を継続させるために
- 地域の相談員、専門職や関係機関等へのつなぎ

○広報活動

友愛活動の考え方やこれから行う事業を理解してもらうため、広報誌「友愛通信」を発行し、クラブ員全員と婦人会にもお配りしました。

「友愛活動」が身近なものであるという理解が、広報誌の配布により深まったと思います。

友愛通信

発行所 友愛活動推進委員会
第1号
平成26年11月号

友愛活動について
会長 河野 孝祐

本年度吉賀町吉賀町連合会、県連連の「友愛活動実践モデル事業」に申請採択いただきました。申請に当たって「友愛活動推進委員会」の設置開会が必要となり、町内各種団体の代表者等十名の参加の異、去る十一月第一回の会合を開催。席上「友愛活動実践」の内容説明に併せてこの事業に協力要請を致しました。委員の中から大変貴重なご意見を拝聴し、これを具現化するために実務者七人の構成による実行委員会を立上げ今年度の事業を検討実施する事となりました。

当町老連は事業については、単独事業であり、類似する事業については予備組織の上から別に開催するとは困難な事から、共催又は応援の型事業に参画し活動の充実に努める事と致しております。席上ふれあいサロンへの男性の参加が少なく、このため積極的参加への呼びかけが、友愛活動実践モデル事業の活動を広く周知するための広報活動やクラブ活動の開始と併せて各種スポーツの振興、知性と感性を刺激し趣味を生かした囲碁将棋大会の開催等計画実施する事としていきます。

本年度老連で採択いただきました「友愛活動実践モデル事業」は、単独事業と展開して、折角事業を取組んでも次年度からは財源不足のことが予想されますので、町行政や社会福祉協議会にも働きかけ、これの財源確保に協力方要請致しております。

昨今少子高齢化社会の中で、私達老人クラブの果たす役割は大きく、会員が長年培ってきたスポーツの振興や趣味を生かした活動をすることによって、医療や介護保険料の軽減に努め、「生まれ育った郷土で心豊かに健康で安心して暮らせる町づくりに貢献できる」と自負しております。

当町老連組織率は、二一九％と低く現在二十四クラブ七五三人の組織ですが、今中では〇〇万人会員増強運動が展開されています。未組織地域の新規組織化と既存組織の会員増強が求められています。そのためには組織の魅力とこれからの「健康・友愛・奉仕」の三大運動を通じた活動実践が求められると共に、最近健康寿命の二大要素とされる「栄養・運動・社会参加」の充実によって共に活動しましょう。

結びに、友愛活動研修会に婦人会の皆様のご参加をいただき大変ありがたうございました。

友愛活動について考えること
松蔭 茂

大昔人類がこの地球上に生れた頃、外敵から身を守るために集団で暮らしたようす。ライオンやオオカミのような野生動物に対して、無防備で弱い人々はお互いに助け合って生活をしました。

集団はすなわち社会です。一人一人が集まって社会をつくり、社会が一人一人を助けてくれます。

私達は年をとると多くの場合、弱い立場になります。病氣やけが、若い人のように体が健やかには動きません。転んで寝たきりになったり、一人暮らしに支えられなくなり、それが引き金で認知症になり、家族や近所に迷惑をかけるようになります。自分一人で生活するのが精いっぱいでも、年寄りを助けることができなくなる。困る。財政難という事で年寄りを助けることができない。これら先、超高齢社会、少子化の社会現象がなくなると思えないし、むしろ益々ひどくなると思えます。財政悪化で社会保障費も減り、年金も減る。消費税は更にかかる。物価も上がる。弱者である年寄りの生活は本当に厳しくなります。

これから先、かつての石炭時代のように弱者である年寄りがお互いに助け合えばならないと思いませんか？健康で楽しく生活が出来るようにしていかねばならないと思いませんか？それが友愛活動です。

シルバークラブと友愛活動
下瀬 長利

七月の中旬まだ梅雨の明けぬ頃、シルバークラブセンター二回目の仕事で、松谷のある家に田圃の草刈りに行った。

活動内容のお知らせ

○効果・課題

サロン活性化活動の対象地域をしぼって重点的に実施することで、サロンを開催していない地域への内容紹介や新たなサロン開設の援助活動を実施することができました。

「何かをしたいが、なかなか機会がない」と考えている人は多数いますので、今後、老人クラブがどう関わっていくかを広く意見を聞きながら行う必要があります。

続けて活動をしなければ、一時的な活動となってしまう可能性もあり、今後の継続については検討が必要です。

六日市支部会

会員数 446名（平成26年4月1日現在）

◆組織づくり

吉賀町老連の友愛活動推進委員会で決定した事業を進めるため、「友愛活動実践委員会」を設置し、友愛活動研修会の開催やサロン活性化活動、ふれあい囲碁将棋大会について、どのように実施するかを検討しました。

友愛活動実践委員会（構成員）

吉賀町婦人会	1名
吉賀町社会福祉協議会	1名
吉賀町老人クラブ連合会	7名

◆実践

○友愛活動研修会の開催

友愛活動の目的を理解し、具体的な活動内容を考えるため「友愛活動研修会」を開催しました。

実践者として、友愛活動への理解を深め、実践のポイントや活動の進め方を学びました。



○サロン活性化活動

田野原、六日市、朝倉の3地区を対象地区としました。

今あるサロンでは参加者を増やし、サロンを開設していない地域にはサロンの内容を紹介して、新たに開設できるよう援助を行いました。

○ふれあい囲碁将棋大会の開催

囲碁や将棋の愛好家も多いので、憩いの場・仲間づくりの場として開催しました。

若手も含め、たくさん男性の参加いただくことができました。

今後も定期的に大会を開催して欲しいとの声がありますが、世話をする人がいないため難しい現状もあります。



○会員・地域の高齢者への効果

隣り近所への声かけから、「友愛活動」として意識しながら進めていく必要性を感じることができました。

「友愛活動」とは、身近なものであることが伝わったと思います。

友愛活動研修会を通じて、友愛活動の必要性を理解し、婦人会と親睦を図りながら連携して参加者を増やす活動ができました。

冬季は、家から外に出ていかに皆と交流するか、そういう場づくりが大切だと思います。非会員も含めたサロンを各地域12月～3月に開催して、皆で集まることができました。

西ノ島町

西ノ島町老人クラブ連合会

◎7クラブ ◎【会員数】 137名（平成26年10月1日現在）

❖組織づくり

友愛活動推進委員会を設置するにあたり、事前勉強会を開催しました。社協からも参加いただき、友愛活動についての理解を深めました。

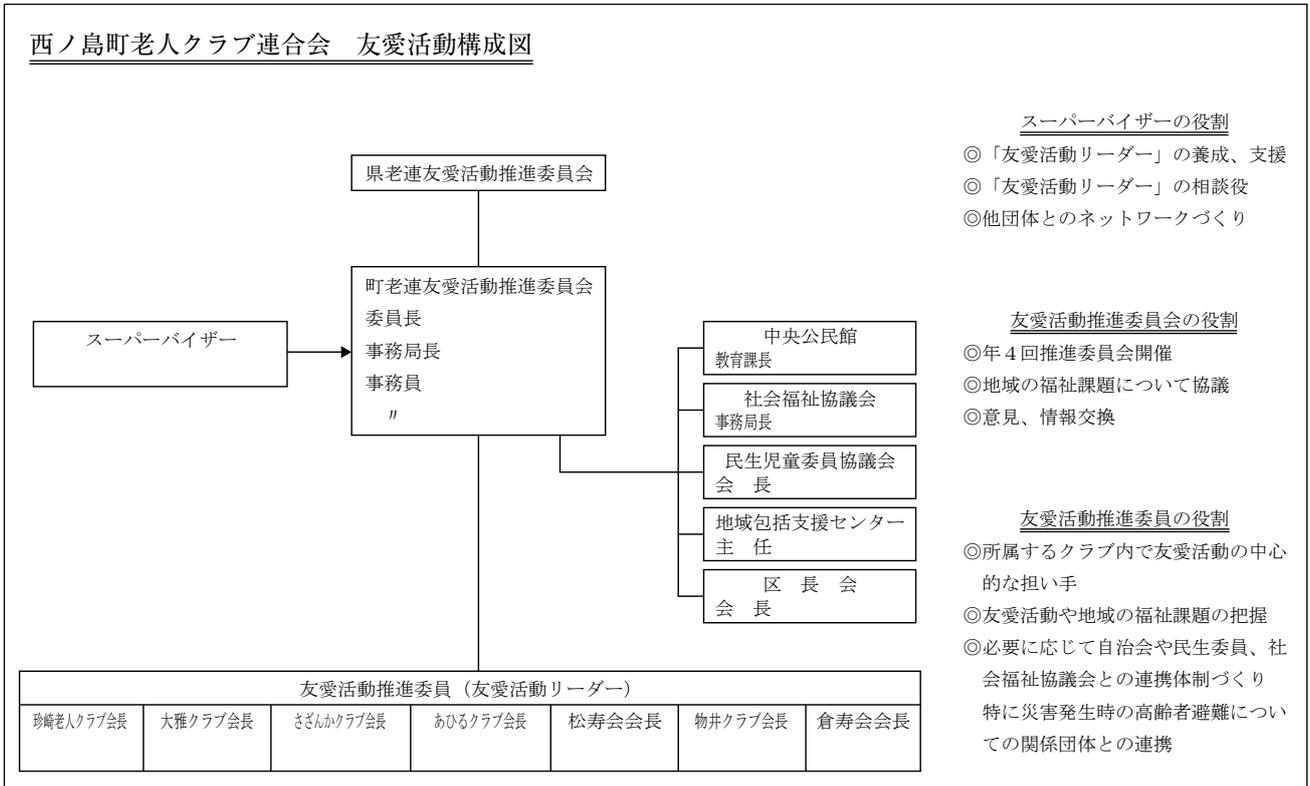
臨時役員会を開催し、単位クラブ会長や友愛活動スーパーバイザー、社協も交えて友愛活動実践モデル事業の取り組み、推進委員会の設置についての話

し合いを行いました。

また、関係団体を訪問し、推進委員会に加わってくださるよう依頼をしました。

「友愛活動推進委員会」を設置し、各地域の老人クラブの活動状況の把握や島根における友愛活動の整理、モデル事業の計画の検討、地域の福祉課題について関係団体と意見交換をしました。

友愛活動推進委員会（委員構成図）



❖基盤づくり

○友愛活動リーダー養成研修会の開催

単位クラブで友愛活動実践の中心となるリーダーと友愛活動推進委員を対象に、研修会を開催しました。

友愛活動リーダー養成研修会（内容）

島根における友愛活動の整理
友愛活動実践ポイント
西ノ島町老連における友愛活動について
関係団体との連携による友愛活動についての討議
実践モデルクラブによる実施報告

○友愛活動をすすめるための関係団体への提案

- 〔区長会長〕 老人クラブのある地区は15地区のうち7地区であり、他8地区の区長へ老人クラブ結成のための働きかけ
- 〔地域包括支援センター〕 活動助成金の継続支援と情報交換、活動に対する助言
- 〔中央公民館〕 活動支援、公民館使用の活動について使用料の軽減等
- 〔民生児童委員〕 高齢者福祉のための情報交換等
- 〔社会福祉協議会〕 老連事務局としての総合的支援、継続的な支援協力

○広報活動

友愛活動の取り組みを「社協だより」に掲載し、地域へ紹介しました。



○効果・課題

町老連から関係団体へ提案を行い、協力をしたいとの意見をいただくことができました。

友愛活動推進への会員や地域高齢者の理解は低く、町老連役員の活動だけにとどまっています。友愛活動の必要性や内容について、会員や会員外の高齢者に理解してもらうために、今後さらに積極的な活動を行う必要があります。

会員の高齢化により活動に限界があり、60～70歳の会員加入促進、無理をせずに継続することがで

きるか、また資金不足も今後の課題です。

大津・市部地区老人クラブ(あひるクラブ)

会員数 11名 (平成26年4月1日現在)

◆組織づくり

「大津・市部老人クラブ友愛活動推進会議」を開催し、今後増えていく認知症高齢者を地域で支えていくため、友愛活動として認知症予防とその介護について学ぶ講習会などについて話し合いました。

大津・市部老人クラブ友愛活動推進会議 (構成員)

自治会会長	1名
民生児童委員	1名
自治会女性代表	1名
あひるクラブ会長	1名

◆実践

○認知症予防と介護講習会(町全体)の開催

非会員も含めた町内の高齢者を対象にとりして、講習会を開催しました。認知症の実態や治療、予防や生活習慣病との関連、脳トレーニングと運動、また認知症介護・対応についても理解を深めました。

演題「わが町で生きる ～認知症があってもなくても～」



○認知症予防と介護講習会(地区)の開催

町全体で実施した講習会の内容に脳トレーニング

の実践を加えた講習会を開催しました。また、クラブの例会時に、会員を指導者とした認知症予防運動と脳トレーニングを複数回行いました。

○会員・地域の高齢者への効果

認知症予防運動と脳トレーニングは継続が課題であり、クラブの例会などで実施していくことの必要性を確認できました。

認知症予防（運動）及び介護講習会により、認知症は生活習慣の延長線上にあり、日常生活の大切さや認知症に対する介護の仕方が理解できました。

物井老人クラブ(物井クラブ)

会員数 23名（平成27年1月1日現在）

◆組織づくり

「物井クラブ友愛活動推進委員会」を開催し、地区の高齢者の困りごとや無理をせず出来ることから一つずつ活動していくこと、60～70歳代の若手の加入促進の課題などについて話し合いました。

物井クラブ友愛活動推進委員会（構成員）

自治会会長（兼民生児童委員）	1名
推進委員	3名

◆実践

○物井クラブ100円会の開催

毎月一回の定例会を活用して、健康体操やゲーム、お茶会で親睦を図りながら、近隣の高齢者のちょっとした困りごとやクラブで出来ることなどを話し合いました。

○ミニ門松づくりの指導・訪問活動

西ノ島町「ふれあい健康福祉フェア」に共同参加し、会員がミニ門松づくりの指導者となって町民と交流しました。また、制作したミニ門松を手土産に、独居高齢者宅への訪問活動を行いました。

○広報活動

町老連で作成された友愛活動の取り組み紹介の印刷物を15自治区に配布しました。

○会員・地域の高齢者への効果

日頃、町内行事に参加することのない会員がミニ門松づくりの指導者となり、参加者から感謝されたことや、町内に広報されることが活動する喜びにつ

ながりました。

町内行事（ふれあい健康福祉フェア）への参加により、会員外の町民との交流を図る事ができました。

浦郷老人クラブ(大雅クラブ)

会員数 39名（平成26年9月1日現在）

◆組織づくり

「浦郷地区友愛活動推進会議」を開催し、地域の現状把握や情報交換と友愛活動の取り組みについて話し合いました。

浦郷地区友愛活動推進会議（構成員）

ボランティア団体	1名
自治会	1名
大雅クラブ会員	2名

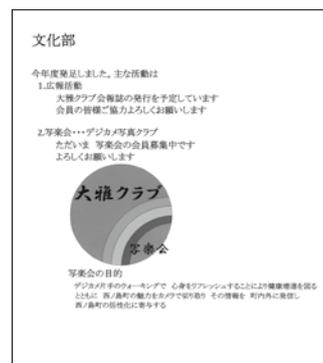
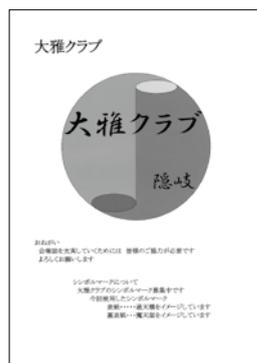
◆実践

○写真を通した仲間づくり

西ノ島町「ふれあい健康福祉フェア」において、カメラ片手のウォーキングによる健康増進活動をパネル展示で周知し、地域高齢者や一般参加者との交流を図り、仲間づくりにつなげました。

○広報活動

クラブの活動を紹介する広報誌を作成し、会員や関係機関に配布しました。また「ふれあい健康福祉フェア」で地域高齢者や一般参加者へ配布することで、活動の周知を行いました。



○会員・地域の高齢者への効果

町内行事（ふれあい健康福祉フェア）への参加により、会員外の町民との交流を図る事ができました。

趣味を活かした仲間づくりや健康づくり等の活動を紹介することができました。



第2章 友愛活動実践基盤整備事業

第2章では、平成27年度から実施している「友愛活動実践基盤整備事業」の取り組み事例をご紹介します。

この事業は、会員だけでなく、地域の高齢者を広く対象に実施する友愛活動について、その基盤づくりを支援する助成事業です。

助成の対象活動は、次の3区分としています。

- ①老人クラブに加入していない高齢者、独居高齢者等への声掛けを行うことで孤立の防止や自然な形の見守りをおこなう「声掛け実践」
- ②老人クラブが主体となり、身近な地域（概ね単位クラブ設置の範囲）に、老人クラブ未加入者を含む高齢者を対象とした集いの場・通いの場をつくる「縁側サロン開設」
- ③老人クラブ会員が中心となり「地域の若手高齢者等に興味・関心のある活動」を行うサークル・同好会等を設置することで、老人クラブ未加入者を含む高齢者のコミュニティを創出する「つながり創出」

掲載されている事例を参考に、老人クラブの特徴のひとつである「居住する地域の中での高齢者同士のつながり」を活かした友愛活動、そして、趣味活動や介護予防活動等、地域の高齢者の「興味・関心」や「楽しさ」の共有による自由で新しい形の様々なコミュニティを老人クラブが創出する友愛活動に取り組み、高齢者相互の見守りや助け合い活動の意識の醸成と、自然で自発的な助け合い活動の構築と参加を積極的に図っていきましょう。

声掛け実践

下出西寿昌クラブ（出雲市）

【会 員 数】 158名

【対象者人数】 クラブ員30名、会員外20名

実践の概要

当クラブでは、会員の孤独死をきっかけに独居高齢者に対する支援の必要性を感じていました。そこで、出西地区社会福祉協議会、民生児童委員協議会出西支部等と連携し、独居高齢者宅や高齢者夫婦のみ家庭等の把握に努め、安否確認や簡易な生活援助を「友愛活動」の柱とした声掛けを行いました。

まず、独居高齢者への安否確認の際には、当クラブ員であることを示す身分証を身に着け、毎月発行される出雲市の広報誌「広報いずも」等を配布するだけでなく、困りごとの相談等を行いました。

また、暮らしの支え合いとして、独居高齢者から非舗装道路の改修相談を受けた際には、地区土木委員と連携し、道普請を行いました。

さらに、高齢者を狙った特殊詐欺が急増していることから「下出西寿昌クラブ：友愛通信」を作成し、下出西地区の全213世帯に配布し、被害防止のための情報発信を行いました。

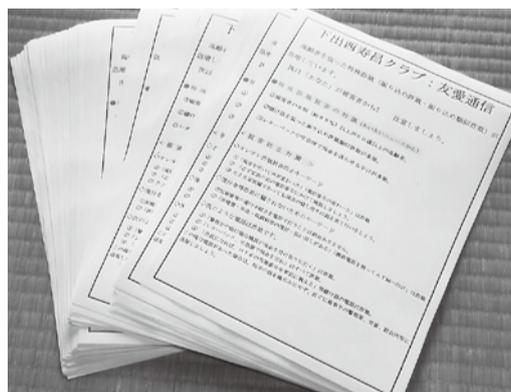


実践の効果

地域ぐるみで高齢者の見守りや助け合い活動等の意識が醸成され、友愛活動（相互扶助）がいかに大切かということが活性化されつつあります。

これからの展望

当初は、「友愛活動」とはなんぞや、どんな活動をすべきか、高齢者福祉の目的を持つ他機関の範疇を超え、当クラブが先走っても良いか等の意見がありました。しかし、先走りをするのではなく、他機関と連携しつつ、今後も友愛活動を独居高齢者等に対する声掛け・見守り等にも活かしていこうと考えています



声掛け実践

隠岐の島町老人クラブ連合会（隠岐の島町）

【会員数】 699名

【対象者人数】 クラブ員699名、地域の独居高齢者等

実践の概要

隠岐の島町は、昔ながらの住民同士の関わりを今なお色濃く残す地域ではありますが、過疎化、少子・高齢化が進む中、独居高齢者世帯が増え、孤独死の話も聞こえるようになってきました。

本会では、単位クラブごとにクラブ活動推進委員を配置して友愛活動に取り組み、地域の見守りや助け合いを推進しておりますが、一人暮らしのお年寄り等への訪問活動がなかなか進まない状況にありました。

そこで、訪問のきっかけ作りに広報誌「友愛おき」を作成し、町内の全単位クラブへ提供しました。

広報誌には、老人クラブに関する情報だけではなく、県老連発行の「友愛活動の手引き」を参考に、特殊詐欺被害の事例やアドバイス、気になることがあった時の専門機関の連絡先等を掲載し、生活に役立つ情報提供や詐欺被害防止につながるように心がけました。

実践の効果

会員による広報誌の配布を兼ねた訪問に取り組むことにより、高齢者の特殊詐欺被害防止の啓発活動を行うとともに、新規会員の加入促進に努めることが出来ました。

また、日頃の困り事などの相談を聞き、ゴミ捨て・電気交換・買い物など簡易的な家事援助を行い、会員相互の助け合いを行うことが出来ました。

これからの展望

広報誌は、老人クラブの情報や高齢者にとって有益な情報を掲載して、今後も定期的に発行します。

今のところ、友愛訪問ができていない地域とできていない地域がありますので、活動の活性化について検討する「クラブ活動推進委員会」で、各地域の活動発表や情報交換、研修等を行い、全クラブへ広げていこうと思います。

友愛訪問のきっかけ作りや定期的な訪問の定着により、気軽に困り事が相談できる関係づくりや、住み慣れた地域でお互いに助けあい、安心して生活ができる環境づくりをめざしています。

隠岐の島町老人クラブ連合会

第1号 友愛おき

【発行所】
隠岐の島町老人クラブ連合会事務局
(隠岐の島町社会福祉協議会内)
〒685-0027 隠岐の島町原田 396
電話 2-0685 FAX 2-4517
(担当：金井)

本会では、特殊詐欺被害防止や老人クラブ情報など、生活に役立つ情報を掲載した広報誌を作成しました。ぜひ、ご覧ください。

マイナンバー制度に便乗した不審な電話等にご注意ください！

マイナンバーの通知が開始された10月以降、マイナンバー制度に便乗した不審な電話等に関する相談が増加しています。

【事例1】

行政機関を名乗り、口座番号を取得しようとする不審な電話 行政機関を名乗って、「マイナンバー制度が始まると手続きが面倒になるので、至急、振込先の口座番号を教えてください」との電話があった。(60歳代、女性、北関東地方)

【事例2】

行政機関の職員を名乗り、資産などの情報を聞き出そうとする女性の来訪 「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報調査中である」と言って、女性が来訪し、資産や保険の契約状況などを聞かれた。(60歳代、女性、九州北部地方)

【アドバイス】

不審な電話は、すぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。
少しでも不安を感じたら、すぐに下記お問い合わせ先にご相談してください。
・マイナンバーカード発行や情報漏洩に関して、代金を請求されることはありません。
・カードの取得は無料です。

(情報先) 独立行政法人 国民生活センター

お問い合わせ先

【マイナンバー制度の仕組みなど全般について】
マイナンバーコールセンター (電話) 0570-20-0178
役場総務課公報係 (電話) 2-8572

【特殊詐欺に関する相談先】
隠岐の島警察署 (電話) 2-0110



縁側サロン開設

黒田交流会（松江市）

【会員数】 67名

【対象者人数】 クラブ員22名、会員外10名

実践の概要

当クラブ内でサロンを毎月開催していましたが、参加者が固定されていること、会場が集会所の2階であり、足の悪い人は参加しにくいといったことが課題でありました。

そこで、気軽に参加できる「黒田交流サロン」を新たに開設し、助成金で足湯桶・32型TV・DVDレコーダー・コーヒーメーカーを購入しました。回覧を通じて、作成したチラシで開催の都度、会員以外の方にもご案内しました。

第1回目は、自治会・自治会福祉部との共催で、集会所の土間での「足湯」をメインとして開催しました。当日は、会員19名、自治会・福祉部7名、菓子作りボランティア2名、会員以外の高齢者8名、自治会内の福祉施設から5名と同職員2名の参加がありました。

第2回目は会場を2階として、DVDで「笑いヨガ」をし、コーヒーとケーキで談笑しました。会員22名、会員外2名の参加がありました。

実践の効果

第1回目は予想以上の参加者があり、DVDによる体操などができなかったこと、参加を予定されていた在宅で歩行困難な方が、当日体調を崩して参加されなかったこと等がありました。施設から車椅子で参加された方には、足湯・喫茶などを大変喜んでいただくことができました。

第2回目はDVDを見ながら「笑いヨガ」をしました。大変好評であり、映像による健康講座も可能だと確信しました。

これからの展望

歩行困難な人を対象にするサロンと会員拡大に向けて広く呼び掛けるサロンとの同時開催は、1階の会場が狭いため内容の再検討をする必要があると思っています。

また、移送の課題もあり、タクシー利用などを検討する必要があります。

「足湯」は、80歳以上の方に特に好評であり、今後年2～3回開催することとしています。また、来年度からのサロンの定期開催に向けて検討しています。今年度中に「カラオケ同好会」の発足に向けて準備をすすめています。

黒田交流サロン開設します

～気軽に立ち寄りください～

黒田自治会・福祉部・交流会

このたびは島根県老人クラブ連合会から高齢者の交流の場づくりとして助成金をいただきました。これまで、交流会ではなごやか会を開催していましたが、これとは別に身近な黒田集会所で気軽に談笑していただくことを目的としています。交流会の会員以外の方の参加も大歓迎です。

日時：10月9日（金）14時～16時

場所：黒田集会所1階多目的室（土間）・和室

洋式トイレあります

会費：100円

足湯

松江しんじ湖温泉水から源泉の湧き出し湯を汲み上げます。足湯は湯温が40℃前後ですが、個人用の足湯桶（写真参照）もありません。別途して施設職員からお湯を運んでくる「松江市の職」を流します。お湯もあがりしします。



軽体操

列印を見ながら椅子でできる体操をしします

カラオケ

カラオケを楽しみます。（自由参加）

喫茶サービス

コーヒー、カフェーノ、チョコチーノ
手作りクッキー（スコーン）



スコーン



しんじ湖温泉水による「足湯」



DVDを見ながら「笑いヨガ」

縁側サロン開設

神和会（出雲市）

【会 員 数】 57名

【対象者人数】 クラブ員23名、会員外20名、近隣の保育園児

実践の概要

地区内では、コミセンを会場に月2回ふれあいサロンが開設されていますが、もっと身近な所で高齢者がふれあう場つながる場が提供できたらと考え、このサロンを開設しました。

助成金を利用して手作りのチラシを作成し、友愛リーダーやボランティアスタッフが65歳以上の高齢者宅を訪問し、お誘いしました。

月一回、近くの公民館をお借りして、茶菓代100円で開いています。

いろいろな活動の後は、地域で採れた季節のものを使った手作りのお茶請けで談笑します。特に、高齢者の方の回想を促すきっかけ作りになるような食文化を取り入れ、かつて食したことのある調理法で行っています。



実践の効果

会員同士で参加の有無という共通の話題ができ、話し合いの場が広がっています。

サロンでのふれあいを通して日頃の仲間作りの場となり、外出のきっかけ作り・交流の場が広がることで、孤立防止につながると思います。

欠席者や参加者以外の高齢者の安否を気遣ったり、情報を交換する等、見守りにつながっている面もあります。

高齢者あんしん支援センター（地域包括支援センター）など専門機関から指導者を招いてつながりを持つことにより、介護予防教室等に気軽に参加できるようになっています。

参加者が主役として活動することで、役割のもてる場・地域デビューの場となることができ、生活に潤いを与えています。

参加者から地域のことを伝承してもらい、地域のことを知る場・学びの場となっています。

近隣の保育園との世代間交流では、特に伝承遊びの場面において、双方に意義ある交流の場となり、お互いに学びの場・教える場となりました。

スタッフ会議そのものもミニサロンであり、情報交換の場であり、学びの場・教える場となっています。

これからの展望

男性の参加者が少ないので、男性の方も気楽に参加できるサロン活動となるように活動内容を工夫していく必要があります。そして、このサロンの輪が広がり、安心して暮らしていける地域作りに貢献できるようにと考えています。

また、ふれあいの場が広がることによって、会員の増強につながることを切に願います。



縁側サロン開設

小田友和会（江津市）

【会員数】 44名

【対象者人数】 クラブ員17名、会員外5名

実践の概要

地域内でサロンが開設されていますが、小田集落からは少し距離があるのと、このサロンは私たちが思うサロンと違いがあり、なかなか高齢者が参加するのは難しい状況でした。

集落内の会員同士で話し合いをしたところ、気兼ねなく集える「縁側サロン」のような場が欲しいとの思いから、集会所を使用して「サロンももやま」を立ち上げました。

これを機に会員以外の方もお誘いしようと、チラシを制作して集落内の高齢者宅を訪問し、参加を呼びかけました。

このサロンは特に物作りを目的に、折紙・編物・絵手紙・小物手芸・料理などに挑戦し、会員それぞれが先生となって毎月第1・第3土曜日の月2回開いています。



実践の効果

サロンの開設により、これまでより出かける機会が増えました。また会員以外の方も来ていただき、集落皆の交流の場となっています。

折紙で皆がそれぞれ折った動物・山の木・草花を大きい紙に貼り付け「お山の運動会」と題した折紙アートを作成し、地区内の秋の文化祭「さくらえいきいき祭り」で展示しました。また編物ではエコたわしを皆で編みました。

得意な人や不得意な人があり、頭を使い、手先を使い、笑いもあって、リハビリも出来て、賑やかな交流の場となっています。

お茶の時間は、持ち寄りのお茶菓子や手作り菓子で話しが弾み、笑いの絶えない気兼ねのないサロンとなっています。



これからの展望

サロンで出来た手芸品等が増えたら、小田友和会女性部の友愛活動として、独居高齢者のお宅や高齢者夫婦のお宅を訪問する際の手土産として持参し、これからの声掛け・見守りの活動にも活かしていこうと考えています。



つながり創出

馬路東寿会（大田市）

【会員数】 45名

【対象者人数】 クラブ員45名、会員外3名

実践の概要

以前、旧馬路中学校校庭でゲートボールの愛好家でゲームを楽しんでいましたが、指導者や参加者の高齢化等により休止状態でした。そこで、地域の高齢者の交流の場にもなるようグラウンドゴルフの同好会を立ち上げました。

体育協会の便りに案内を掲載していただき、また会員同士や会員以外の方にも声掛けしてお誘いをしています。

毎月2回、馬路グラウンドに集合して約2時間の練習をしています。

メンバーは70歳代が主で、毎回10人程度がおしゃべりをしながらゲームを楽しんでいます。



実践の効果

家にこもりきりで運動不足の方もありましたが、出かける機会が増え、適度な運動にもなっています。仲間とのグラウンドゴルフを通じて会話も弾み、笑顔も増えました。

これからの展望

ルールも比較的簡単で参加しやすい競技なので、気軽に参加が出来て居場所作りになるよう、今後も会員同士や会員以外の方への声掛けを続けていきたい。

毎年開催される郵便局グラウンドゴルフ大会への参加も目標に、馬路地区体育協会のスポーツ教室と協力しながら、グラウンドゴルフ愛好者を増やし、仲間作りをしていこうと思います。



つながり創出

比田地区老人クラブ連合会（安来市）

【会 員 数】 128名

【対象者人数】 クラブ員119名、会員外15名、子ども

実践の概要

当地域は、市内でも特に高齢化率が高く、山間地域のため冬季の積雪や買い物・通院など利便性の良い地域ではありませんが、連帯意識や老人クラブの活動は活発です。

老人クラブ未加入者も含む比田地区ニュースポーツ同好会を4単位クラブ役員会を中心として平成27年10月に設置しました。

地区老連主催の軽スポーツ大会を企画し、大会開催の案内チラシを作成して個別訪問配布、町内回覧をしました。また、広瀬支部大会に参加して同好会をアピールしました。

大会当日はお互いに誘い合い、久しぶりに顔を合せて世間話をしたり、競技のたびに大声で笑いました。軽スポーツは、輪投げ・スカットボール・玉入れ等の用具を使い、走る競技はなく高齢者に優しい競技で、老人クラブ会員だけでなく、非会員や地域の子どもたちも一緒に、地区内4集落それぞれの単位クラブが優勝を目指して楽しく過ごしました。

実践の効果

90歳を過ぎた方も参加され、普段は家の中で過ごすことの多い方も久しぶりに顔を合せ、世間話や競技の度に大声で笑い合い、楽しく過ごされました。



これからの展望

2回目以降の大会開催では、地域交流センターや地元農家等とも連携して、ビンゴ大会や豚汁のふるまいなどの企画も盛り込む予定です。

次年度からは大会の回数を増やし、より多くの参加が得られるよう、個別訪問や案内チラシ等、誘いの方法も工夫したいと思います。

また、大会への誘いに併せ、困りごとの相談窓口になるとともに、特殊詐欺への被害防止などを周知する機会としていきたいと考えています。



つながり創出

下高尻老人クラブ（吉賀町）

【会 員 数】 30名

【対象者人数】 クラブ員18名、会員外5名

実践の概要

当地域は、商店街などのある七日市まで約6 km離れた地域です。カラオケをやりたいという意見が集会の場でありましたので、数年前にできた地区集会所を利用して、地域の高齢者に関心のあるカラオケ同好会を立ち上げました。

地域全体に周知するためチラシを作成し、自治会回覧版で会員外にも参加を呼びかけました。

そして、毎月1日と15日に集まり、健康で楽しくなれるようにカラオケを新たに取り入れて地域の親睦を深めています。

実践の効果

高齢になると地域での交流の機会も少なくなり、引きこもりがちですが、カラオケ同好会が始まり出かける機会が増え、また大きな声を出すことで健康増進につながっています。

会員以外の参加者とも話す機会が増え、お互いに相談したり、助けあったりできるようになりました。

そして、皆で話すことで様子もよく分かり、来なかった人には、「どうしたのかな」と声かけをしています。



これからの展望

少子高齢化が進む当地域で、カラオケ同好会を上げたことで、今までよりも集まりやすく、幅広くこの地域の人々が団結できる体制が整いました。

これを機会に、誰もが安心して、楽しく生きがいを持って暮らせる、福祉の地域づくりに貢献すると共に老人クラブ会員増強運動に発展させたいと思います。



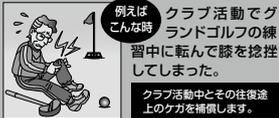
老人クラブ会員向けに 3つの保険で安心補償

1 傷害保険 総合型

自分がケガをしてしまった時の保険です。



2 傷害保険 活動型



対 象：老人クラブ会員なら、年齢制限もなく誰でも加入できます。

補償範囲：総合型と活動型の2種類

掛 金：(総合型) お一人掛金年額 3,500円、5,000円、10,000円

(活動型) お一人掛金年額 500円、1,000円、2,000円

お支払いする保険金：死亡・後遺障害保険金(後遺障害保険金はクラブ活動中のみ) / 入院保険金 / 手術保険金 / 通院保険金

保険期間：掛金払込み日の翌月1日から1年間

中途加入 地元の老人クラブを通して、1年中いつでも加入いただけます。

傷害保険加入者特典
 デイリーサポート 電話相談
 ● 介護関連サービス ⇒ 介護保険制度、ケアプラン等の介護全般に関する相談
 ● 生活支援関連サービス ⇒ 法律、税務、社会保険、暮らしのご相談
*相談先の電話番号は「覽書メモ」(旧:加入者カード)に記載されています。

クラブの全会員加入が条件です。

3 賠償責任保険

平成27年10月から一部改定

赤字：改定

他人の物を壊したり、ケガをさせた時の保険です。



補償範囲：○老人クラブ活動中の対人・対物(損壊)の損害補償(車等の事故は、対象外)
 ○管理下財物の盗難・紛失等
 ○初期対応費用・訴訟対応費用特約:支払限度額500万円(1事故)付帯
 但し、往復途上の事故およびご自身のケガは対象になりません。

掛 金：クラブの全会員数×100円【申込クラブの全会員数が30名未満の場合は、最低引受保険料3,000円を払込みください。】

支払限度額：1億円 ※お支払いされる保険金は、事故の損害額や賠償責任割合に基づき、保険会社が査定いたします。

保険期間：毎年10月1日(午前0時)～翌年10月1日(午後4時)までの1年間

申込方法：毎年9月15日までに賠償責任専用の掛金払込用紙(払込取扱票)で掛金を払込みください。

加入時に会員名簿の提出は必要ありません。

中途加入 「新規加入のクラブ」および「会員の追加加入」は可能です。
 ・「新規加入クラブ」:毎月15日までに掛金の払込みで翌月1日からの加入となります。但し、保険期間は遡及の10月1日までとなります。
 ・「会員追加加入」:届出は不要です。掛金は加入年に限り必要ありません。



公益財団法人 全国老人クラブ連合会 保険係

〒100-8822 東京都千代田区霞が関3丁目6-14 ミクスビル1階102号

加入申込書等、
資料請求先

◆ 最寄りの市町村老人クラブ連合会に常備しています。
 ◆ 不足の場合は市町村老連を通して下記までご請求ください。

専用FAX 03-3597-8767

お問い合わせ先
ご相談

受付時間 9:30から17:00まで(土、日、祝祭日、年末年始休)

03-3597-8770

ホームページ <http://www.senior-ltd.com/> (老人クラブ傷害保険) 検索 メールアドレス hoken@senior-ltd.com

(取扱代理店) 有限会社 シニアサービス社 TEL.03-3597-8769

(引受保険会社) 東京海上日動火災保険株式会社 (担当課) 医療・福祉法人部 法人第二課 TEL.03-3515-4144

この広告は、「老人クラブ傷害保険(老人クラブ団体傷害保険特約付帯普通傷害保険)」、「普通傷害保険」、「老人クラブ活動専用賠償責任保険(施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険)」についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「老人クラブ3つの保険ご案内パンフレット」「概要・ご加入の際の注意事項」等をよくお読みください。ご不明な点等がありました場合には、全老連保険係または取扱代理店、引受保険会社までお問い合わせください。

15-T01155 平成27年6月作成 2

老人クラブにおける友愛活動実践事例集 高齢者同士の見守り・支え合いの仕組みづくり

平成28年2月 発行

発行 公益財団法人 島根県老人クラブ連合会

〒690-0111 松江市東津田町1741-3

TEL 0852-32-5971 FAX 0852-32-5982

E-mail rouren@fukushi-shimane.or.jp

URL <http://www.fukushi-shimane.or.jp/html/rouren/>

